

ほたるの郷 利用料金

①基本料金（施設利用料）

1日の負担額		
介護度	多床室	個室
1	589円	589円
2	659円	659円
3	732円	732円
4	802円	802円
5	871円	871円

各種加算

科学的介護推進体制加算Ⅰ（心身機能の情報提出と適切なサービス提供）	1ヶ月負担額	40円
科学的介護推進体制加算Ⅱ（心身機能・疾病の情報提出と適切なサービス提供）	1ヶ月負担額	50円
個別機能訓練加算Ⅰ（機能訓練実施）	1日の負担額	12円
個別機能訓練加算Ⅱ（Ⅰを算定して必要な情報の提出と活用）	1日の負担額	20円
ADL維持加算Ⅰ（日常生活動作の維持・改善）	1ヶ月負担額	30円
ADL維持加算Ⅱ（日常生活動作の維持・改善）	1ヶ月負担額	60円
自立支援促進加算（寝たきりや重度化を防止）	1ヶ月負担額	300円
精神科療養加算（精神科医師による療養指導実施）	1日の負担額	5円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（一定割合以上の介護福祉士を配置等）	1日の負担額	22円
サービス提供体制強化加算Ⅱ（一定割合以上の介護福祉士を配置等）	1日の負担額	18円
サービス提供体制強化加算Ⅲ（一定割合以上の介護福祉士を配置等）	1日の負担額	6円
栄養マネジメント強化加算（管理栄養士配置・栄養状態の維持・改善）	1日の負担額	11円
看護体制加算Ⅰ（常勤看護師を配置）	1日の負担額	4円
看護体制加算Ⅱ（看護職員の配置人数や協力医療機関との連絡体制の確保等）	1日の負担額	8円
日常生活継続支援加算（一定割合以上の重度の利用者が入所且つ介護福祉士を配置）	1日の負担額	36円
配置医師緊急時対応加算（医師が早朝・夜間に施設を訪問し診察実施した場合）	早朝・夜間	650円
配置医師緊急時対応加算（医師が深夜に施設を訪問し診察実施した場合）	深夜	1,300円
夜勤職員配置加算Ⅰ（最低基準以上の夜勤職員を配置）	1日の負担額	13円
夜勤職員配置加算Ⅲ（看護職員又は喀痰吸引資格を取得した介護職員を配置）	1日の負担額	16円
排せつ支援加算Ⅰ（排せつ介助の改善・支援計画の作成・評価）	1ヶ月負担額	10円
排せつ支援加算Ⅱ（Ⅰを満たし排せつ機能が悪化せず改善）	1ヶ月負担額	15円
排せつ支援加算Ⅲ（Ⅰを満たし排せつ機能が悪化せず改善）	1ヶ月負担額	20円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（褥瘡発生の予防と支援計画作成・評価）	1ヶ月負担額	3円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ（Ⅰを満たし褥瘡の発生がない）	1ヶ月負担額	13円
障害者生活支援体制加算Ⅰ（一定割合以上の重度障害者が入所）	1日の負担額	26円
経口移行加算（経管栄養より経口摂取への移行の場合）	1日の負担額	28円
経口維持加算Ⅰ（摂取障害を有し誤嚥の認められる場合）	1日の負担額	400円
経口維持加算Ⅱ（経口による継続的な食事摂取を支援する場合）	1日の負担額	100円

療養食加算（療養食を提供した場合）	1回の負担額	6円
看取り介護加算Ⅰ（看取り介護を行った場合死亡日以前31～45日）	1日の負担額	72円
看取り介護加算Ⅰ（看取り介護を行った場合死亡日以前4～30日）	1日の負担額	144円
看取り介護加算Ⅰ（看取り介護を行った場合死亡日の前日・前々日）	1日の負担額	680円
看取り介護加算Ⅰ（看取り介護を行った場合死亡日）	1日の負担額	1,280円
看取り介護加算Ⅱ（看取り介護を行った場合死亡日以前31～45日）	1日の負担額	72円
看取り介護加算Ⅱ（看取り介護を行い施設内で死亡した場合死亡日以前4～30日）	1日の負担額	144円
看取り介護加算Ⅱ（看取り介護を行い施設内で死亡した場合死亡日前日・前々日）	1日の負担額	780円
看取り介護加算Ⅱ（看取り介護を行い施設内で死亡した場合死亡日）	1日の負担額	1,580円
若年性認知症利用者受入加算	1日の負担額	120円
認知症専門ケア加算Ⅰ（定められた研修修了者を認知症者数により配置等）	1日の負担額	3円
認知症専門ケア加算Ⅱ（定められた研修修了者を認知症者数により配置等）	1日の負担額	4円
認知症行動・心理症状緊急対応加算（認知症者在宅生活困難にて緊急受入・入所後7日間）	1日の負担額	200円
口腔衛生管理加算Ⅰ（歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上実施）	1ヶ月負担額	90円
口腔衛生管理加算Ⅱ（Ⅰを算定して必要な情報の提出と活用）	1ヶ月負担額	110円
初期加算（入所や長期入院後の30日間）	1日の負担額	30円
安全対策体制加算（研修を受講した安全管理をする担当者を配置）	入所時に1回	20円
入院・外泊時加算（入院や外泊の翌日より月単位で6日間）	1日の負担額	246円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ（1日の負担額・基本料金及び各種加算を算定した金額に14%乗じた金額）		

* 上記の金額に地域加算 104.5%を乗じた金額になります。

* 上記の金額は1割負担額となります。2割の方は2割、3割の方は3割負担となります。

食費（1日の負担額）		
食費基準額（第1～3段階以外の方）	1,800円	
食費の軽減制度（保険者に申請を行い適用されます）		
第1段階（生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等）	300円	
第2段階（区市町村税非課税者・所得80万円以下）	390円	
第3段階①（区市町村税非課税・所得80万円超120万円以下）	650円	
第3段階②（区市町村税非課税・所得120万円超）	1,360円	
居住費（1日の負担額）	多床室	個室
居住費基準額（第1～3段階以外の方）	915円	1,510円
居住費の軽減制度（保険者に申請を行い適用されます）		
第1段階（生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等）	0円	380円
第2段階（区市町村税非課税・所得80万円以下）	430円	480円
第3段階①（区市町村税非課税・所得80万円超120万円以下）	430円	880円
第3段階②（区市町村税非課税・所得120万円超）	430円	880円

基本料金（施設利用料）令和6年4月1日より適用

介護職員等処遇改善加算Ⅰ令和6年6月1日より 負担限度額令和6年8月1日より適用

食費・居住費基準額第4段階 令和6年12月1日より適用

※網掛けの部分が適用月より変更箇所となります。